⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札書の提出期限　平成27年12月22日16時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成27年12月24日10時30分　東京地方検察庁15階第一共用会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、調達概要確認書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約担当官等から当該書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると契約担当官等が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takayuki Aonuma, Chief Prosecutor of the Tokyo District Public Prosecutors Office
⑵　Classification of the products to be procured : 23
⑶　Type and quantity of the products to be purchased : A set of furniture
⑷　Delivery period : 29 February 2016
⑸　Delivery place : Place specified by the obligating officer
⑹　Qualification for participating in the tender procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who : ①Do not come under Article 70 of the Cabinet Order Concerning the Budget, Auditing and Accounting. Not that minors, persons under curatorship or persons under assistance who have obtained the consent necessary to conclude a contract may be applicable under the cases of special reasons within the said article. ②Do not come under Article 71 of the Cabinet Order Concerning the Budget. Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in “Sale of products” and “Offer of Servicies” in terms of the qualification for participating in the tenders required by the Ministry of Justice (uniform qualification for every ministry and agency) in the Fiscal Years 2013, 2014 and 2015, and meet the requirements for participating in the tenders within the Kanto-Koshinetsu region.
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　22 December 2015
⑻　Contact point for the notice : Saori Kojima, Supplies Section, Secretariat, Tokyo District Public Prosecutors Office, 1―1―1 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo 100―8903 Japan. Tel 03―3592―5611 ext. 3361

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年10月30日
支出負担行為担当官
財務省大臣官房会計課長　中田　悟
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　借入件名及び数量
官庁会計システムのハードウェア等の賃貸借（ＩＤＳ及びＩＰＳ）一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成28年４月１日から平成32年３月31日までの間。
⑸　借入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」で「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　本公告の物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8940 東京都千代田区霞が関３―１―１財務省入札説明室（Ｂ東―84号室）
⑵　問い合わせ先
〒100―8940 東京都千代田区霞が関３―１―１　財務省大臣官房会計課契約第一係　中塚　信幸　電話03―3581―4111　内線2140
⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成27年11月11日15時30分　財務省本庁舎東181会議室
⑸　入札書の受領期限　平成28年１月７日17時30分
⑹　開札の日時及び場所　平成28年１月８日に財務省本庁舎東181会議室において、14時00分から開札する。
４　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。なお、上記３⑸及び⑹については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
５　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のために必要な書類を平成27年12月24日17時30分までに提出しなければならない。ただし、電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoru Nakada, Director, Accounts Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Finance